**４　計画の推進にあたって**

１　オール大阪での連携体制の一層の推進

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名及び平成30年度事業概要 | 30年度予算額（千円） | 平成29年度事業実績 |
| **大阪府男女共同参画推進ネットワーク会議の運営**男女共同参画社会の実現に向けて、民間の団体・グループとともに幅広いネットワークを構築し、情報・意見交換その他必要な連携を図る目的で会議を運営する。 | ― | 同左 |
| **おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営**産学官連携により、大阪全体で男女共同参画を推進するための意見交換を行う。 | ― | 同左 |
| **ＯＳＡＫＡ女性活躍推進会議の運営**女性が自らの意思によって持てる能力を十分に発揮し、様々な分野で活躍できる社会の実現に向けて、行政と経済団体、大学等が相互に連携・協力し、オール大阪で女性の活躍推進の機運を盛り上げるため、設置したＯＳＡＫＡ女性活躍推進会議を運営する。 | 44 | ○会議回数２回 |
| **産官学協働女性活躍推進事業（平成30年度からＯＳＡＫＡ女性活躍推進事業）の実施**経済団体、大学等との協働により、女性が輝く大阪に向けて経営者、学生等の意識改革、情報発信等の啓発活動を充実・強化し、女性が能力を十分に発揮し、男女がともに将来に希望を持つことができる大阪をめざし、啓発事業を実施する。 | 5,370 | ○OSAKA女性活躍推進会議の開催：２回○ドーンセンターで 「ＯＳＡＫＡ女性活躍推進 ドーン de キラリフェスティバル２０１７」を開催（９月）○女性活躍の推進・普及を担うリーダー養成講座「OSAKA輝（キラリ）塾」の開催：７回○出前講座の実施：10回 |

２　行政の推進体制等の強化・充実

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名及び平成30年度事業概要 | 30年度予算額（千円） | 平成29年度事業実績 |
| **ドーンセンターにおける事業の実施**・男女共同参画を推進するための拠点施設として、貸館業務、一時保育事業、情報ライブラリーの管理運営等を実施するとともに、啓発講座等を開催する。 | 8,640のうち一部事業5,374(啓発講座等) | 同左 |
| **大阪府男女共同参画推進本部の総合調整機能の強化**大阪府のあらゆる施策に男女共同参画の視点を組み入れ、施策を総合的かつ効果的に推進するため、大阪府男女共同参画推進本部会議等を開催する。 | 4 | 同左 |
| **市町村男女共同参画行政所管課長会議の運営**府及び市町村間での連携・協力を進めるため、市町村男女共同参画行政所管課長会議を開催する。 | 22 | 同左 |
| **市町村ブロック会議の開催**府内を７つの地域に分割し、相談対応力向上を図るため、困難事例への対応検討及び具体的な助言など市町村相談員及び相談事業関係者を対象とした会議を福祉部と連携して実施する。 | 18,638のうち一部事業 | ○市町村ブロック会議開催：７回 |
| **大阪府女性基金の活用**女性基金を活用し、男女共同参画のための様々な施策を展開する。 | ― | 同左 |

３　計画の進行管理及び検証・改善

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名及び平成30年度事業概要 | 30年度予算額（千円） | 平成29年度事業実績 |
| **男女共同参画年次報告作成**府内の男女共同参画の現状及び施策の実施状況等をとりまとめた男女共同参画年次報告を作成する。 | 96 | 同左 |
| **男女共同参画施策苦情処理制度の運営**大阪府男女共同参画推進条例に基づき、知事に提出された府の男女共同参画施策等についての苦情を第三者的な立場の苦情処理委員が公正･中立な立場で調査し、必要に応じて知事に意見を述べる苦情処理制度を運営し、府民の男女共同参画施策等についての苦情に適切かつ迅速に対応する。　苦情処理委員３名　　（大学院教授１名・同准教授１名、弁護士１名） | 346 | 同左 |
| **数値目標の状況の公表**府民にわかりやすい指標を設定し、各年の状況を公表する。 | ― | 同左 |